

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[安定型最終処分場]

[illegible][illegible][illegible][illegible]

水質の区分			地下水			浸透水		
採取場所の略称	基準値 (1㍗あたり)	定量下限値 (1㍗あたり)	第2処分場	第3,4処分場(上)	第3,4処分場(下)	第2処分場	第3処分場	第4処分場
採取年月日			4/2	4/2	4/2	4/2	4/2	4/2
分析結果が得られた日			4/13	4/13	4/13	4/13	4/13	4/13
1:アルキル水銀	検出されないこと	0.0005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満
2:総水銀	0.0005mg以下	0.00005	0.00097	〃	〃	〃	〃	〃
3:カドミウム	0・003mg以下	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	0.0009	〃	〃
4:鉛	0・01mg以下	0.001	〃	0.01	0.005	0.006	〃	〃
5:六価クロム	0・05mg以下	0.005	〃	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満
6:砒素	0・01mg以下	0.001	〃	〃	0.006	〃	0.002	0.002
7:全シアン	検出されないこと	0.1	〃	〃	定量下限値未満	〃	定量下限値未満	定量下限値未満
8:PCB	検出されないこと	0.0005	〃	〃	〃	〃	〃	〃
9:トリクロロエチレン	0・01mg以下	0.002	〃	〃	〃	〃	〃	〃
10:テトラクロロエチレン	0・01mg以下	0.0005	〃	〃	〃	〃	〃	〃
11:ジクロロメタン	0・02mg以下	0.002	〃	〃	〃	〃	〃	〃
12:四塩化炭素	0・002mg以下	0.0002	〃	〃	〃	〃	〃	〃
13: 1 ・ 2 –ジクロロエタン	0・004mg以下	0.0004	〃	〃	〃	〃	〃	〃
14: 1 ・ 1 –ジクロロエチレ	0・1mg以下	0.002	〃	〃	〃	〃	〃	〃
15: 1 ・ 2 –ジクロロエチレ	0・04mg以下	0.004	〃	〃	〃	〃	〃	〃
16:1.1.1-トリクロロエタン	1mg以下	0.0005	〃	〃	〃	〃	〃	〃
17: 1 ・ 1 ・ 2 –トリクロロ	0・006mg以下	0.0006	〃	〃	〃	〃	〃	〃
18: 1 ・ 3 –ジクロロプロペ	0・002mg以下	0.0002	〃	〃	〃	〃	〃	〃
19:チウラム	0・006mg以下	0.0006	〃	〃	〃	〃	〃	〃
20:シマジン	0・003mg以下	0.0003	〃	〃	〃	〃	〃	〃
21:チオベンカルブ	0・02mg以下	0.002	〃	〃	〃	〃	〃	〃
22:ベンゼン	0・01mg以下	0.001	〃	〃	〃	〃	〃	〃
23:セレン	0・01mg以下	0.001	定量下限値未満	〃	〃	〃	定量下限値未満	定量下限値未満
24:1.4-ジメチルケ	0・05mg以下	0.005	0.007	〃	〃	〃	0.011	0.011
25:塩化ビニルモノマー	0・002mg以下	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満